

水押・開北・大橋・水明地区乗合タクシーの運行について

協議事項 2

- (1) 「坂井内科胃腸科医院」停留所を「坂井おとなこども歯科」停留所に名称変更する。
- (2) 「ささき整形外科医院」停留所を廃止する。
- (3) 「いちご歯科クリニック」停留所を廃止する。
- (4) 「旧デンタルクリニックことうの」停留所を廃止する。
- (5) 「七十七銀行石巻支店」停留所を新設する。
- (6) 「石巻水明郵便局」停留所を新設する。

根拠法令

道路運送法第 4 条

運行主体

水押・開北・大橋・水明地区乗合タクシー運行協議会

運行事業者

石巻観光タクシー株式会社、北上タクシー株式会社、
石巻タクシー有限会社

運賃

別紙 1 を参照

運行時間

別紙 1 を参照

運行区間

別紙 2 を参照

運行車両

タクシー車両（セダンタイプ 5 人乗り）

実施日

令和 7 年 4 月 1 日から

水押・開北・大橋・水明地区乗合タクシー（予約制）（旧）

- ・運行主体；水押・開北・大橋・水明地区乗合タクシー運行協議会
- ・運行事業者；石巻観光タクシー(株)、北上タクシー(株)、石巻タクシー(有)
- ・乗車対象者；水押1～3丁目、開北1～4丁目、大橋1～3丁目、水明北1～3丁目、水明南1～2丁目にお住まいの方
- ・運行区間；自宅 $\longleftrightarrow$ 乗降可能場所（下記「乗降可能場所」を参照してください）
- ・運行日；平日のみ（12月29日～1月3日は運休）
- ・料金；**地区外** 中学生以上 400円（1人・片道）
（障害者 200円、小学生 200円、未就学児無料）
地区内 中学生以上 300円（1人・片道）
（障害者 150円、小学生 150円、未就学児無料）
※地区内・地区外の区分は下記「乗降可能場所」を参照してください
- ・予約先電話番号；0225-95-1716
〔利用時間の45分前まで予約が必要。（8時と9時の便は前日の午後4時まで）〕
- ・問合せ先；運行協議会事務局（石巻市復興企画部地域振興課） 0225-95-1111

○運行時間（各便の時間は目的地への到着時間ではなく、施設やご自宅を出発する時間です。）
なお、乗合運行のため、自宅や施設への到着は遅れることがあります。

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
行き帰り共通	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時

○乗降可能場所（下記施設間の乗車はできません。）

地区外

石巻駅	石巻駅北側 ロータリー	ホームック 石巻店	ユーマート 中里店	高橋消化器内科・ あいプラザ石巻
七十七銀行 新中里支店	仙台銀行 中里支店	ミヤコーバス 石巻営業所	伊藤内科 クリニック	古山内科 循環器科
二宮外科 クリニック	坂井内科 胃腸科医院	佐藤歯科医院	よしろう内科	木村接骨院
旧・二宮外科				

地区内

生協石巻大橋店	石巻信用金庫 開北支店	いしのまき矢吹 クリニック	ささき整形 外科医院	開北会館
水明町民会館	セブンイレブン 石巻水明町店	いちご歯科 クリニック	かいほく歯科 クリニック	旧・デンタルクリ ニックことうの

水押・開北・大橋・水明地区乗合タクシー（予約制）（新）

- ・運行主体；水押・開北・大橋・水明地区乗合タクシー運行協議会
- ・運行事業者；石巻観光タクシー(株)、北上タクシー(株)、石巻タクシー(有)
- ・乗車対象者；水押1～3丁目、開北1～4丁目、大橋1～3丁目、水明北1～3丁目、水明南1～2丁目にお住まいの方
- ・運行区間；自宅 $\longleftrightarrow$ 乗降可能場所（下記「乗降可能場所」を参照してください）
- ・運行日；平日のみ（12月29日～1月3日は運休）
- ・料金；**地区外** 中学生以上 400円（1人・片道）
（障害者 200円、小学生 200円、未就学児無料）
地区内 中学生以上 300円（1人・片道）
（障害者 150円、小学生 150円、未就学児無料）
※地区内・地区外の区分は下記「乗降可能場所」を参照してください
- ・予約先電話番号；0225-95-1716
〔利用時間の45分前まで予約が必要。（8時と9時の便は前日の午後4時まで）〕
- ・問合せ先；運行協議会事務局（石巻市復興企画部地域振興課） 0225-95-1111

○運行時間（各便の時間は目的地への到着時間ではなく、施設やご自宅を出発する時間です。）
なお、乗合運行のため、自宅や施設への到着は遅れることがあります。

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
行き帰り共通	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時

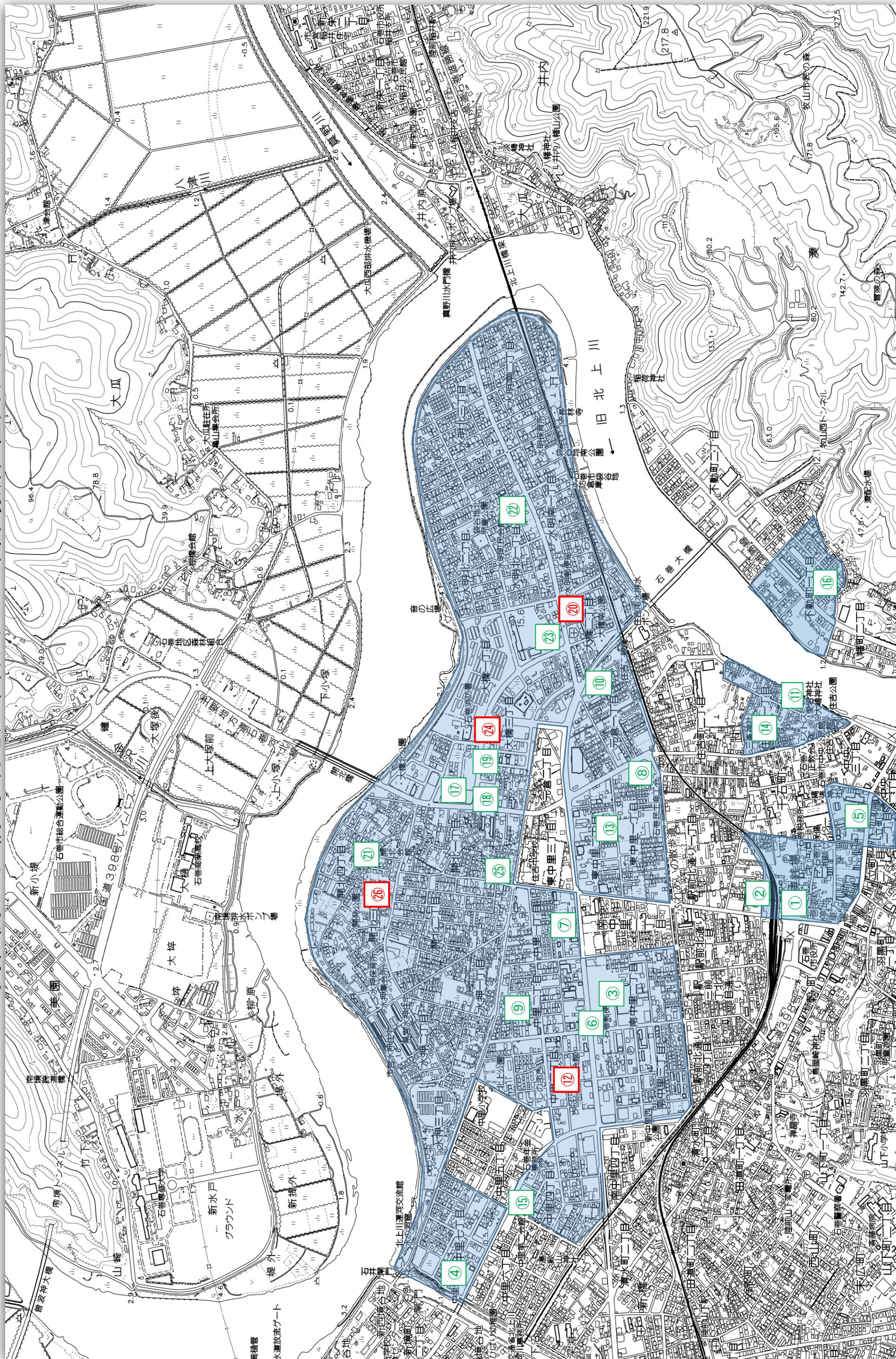
○乗降可能場所（下記施設間の乗車はできません。）

地区外

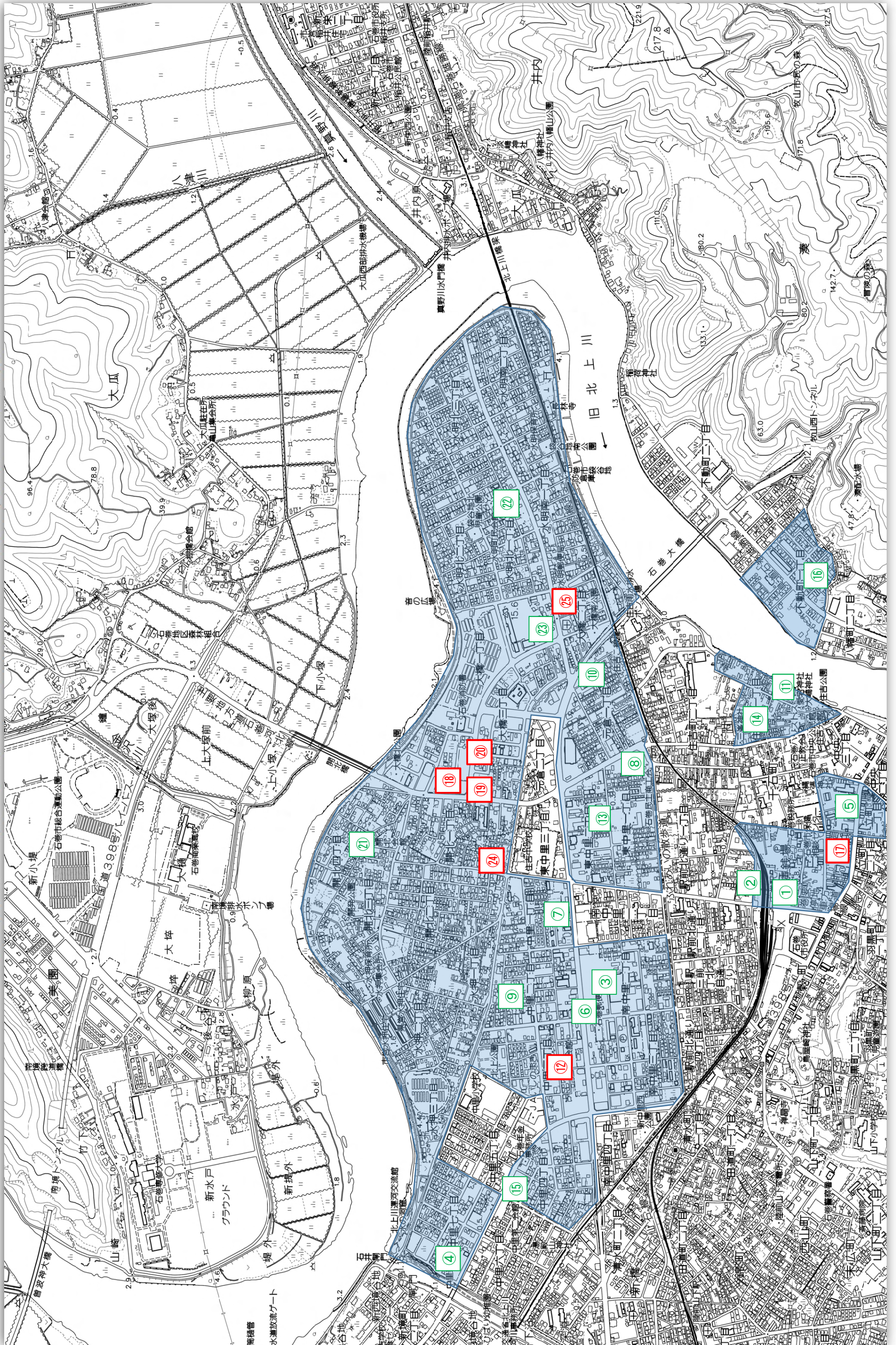
石巻駅	石巻駅北側 ロータリー	ホームック 石巻店	ユーマート 中里店	高橋消化器内科・ あいプラザ石巻
七十七銀行 新中里支店	仙台銀行 中里支店	ミヤコーバス 石巻営業所	伊藤内科 クリニック	古山内科 循環器科
二宮外科 クリニック	坂井おとな こども歯科	佐藤歯科医院	よしろう内科	木村接骨院
旧・二宮外科	七十七銀行 石巻支店			

地区内

生協石巻大橋店	石巻信用金庫 開北支店	いしのまき矢吹 クリニック	開北会館	水明町民会館
セブンイレブン 石巻水明町店	かいほく歯科 クリニック	石巻水明郵便局		



水押・開北・大橋・水明地区乗合タクシー乗降場所位置図(新)



(旧) 乗降箇所一覧

	施設名	所在地	備考
1	石巻駅	石巻市鑄銭場9-1地内	
2	石巻駅北側ロータリー	石巻市鑄銭場9-1地内	
3	ホームック石巻店	石巻市南中里2丁目8-1	
4	ユーマート中里店	石巻市中里七丁目1-10	
5	高橋消化器内科・あいプラザ石巻	石巻市立町1丁目7-3	
6	七十七銀行新中里支店	石巻市南中里2丁目9-33	
7	仙台銀行中里支店	石巻市中里1丁目3-3	
8	ミヤコーバス石巻営業所	石巻市東中里1丁目1-1	
9	伊藤内科クリニック	石巻市中里2丁目12-1	
10	古山内科循環器科	石巻市元倉1丁目9-9-8	
11	(旧)二宮外科	石巻市住吉町1丁目1-5	
12	坂井内科胃腸科医院	石巻市中里3丁目1-11	名称変更
13	佐藤歯科医院	石巻市東中里2丁目3-3	
14	よしろう内科	石巻市住吉町1丁目8-46	
15	木村接骨院	石巻市中里4丁目11-11	
16	二宮外科クリニック	石巻市不動町1丁目7-3	
17	みやぎ生協石巻大橋店	石巻市大橋1丁目8-2	地区内
18	石巻信用金庫開北支店	石巻市大橋3丁目1-18	地区内
19	いしのまき矢吹クリニック	石巻市大橋3丁目2-7	地区内
20	ささき整形外科医院	石巻市大橋2丁目2-1	地区内、廃止
21	開北会館	石巻市開北3丁目1-27	地区内
22	水明町民会館	石巻市水明北1丁目9-22	地区内
23	セブンイレブン石巻水明町店	石巻市大橋1丁目2-14	地区内
24	いちご歯科クリニック	石巻市大橋3丁目2-4	地区内、廃止
25	かいほく歯科クリニック	石巻市開北1丁目2-41	地区内
26	(旧)デンタルクリニックことうの	石巻市開北2丁目16-17	地区内、廃止

(新) 乗降箇所一覧

	施設名	所在地	備考
1	石巻駅	石巻市鑄銭場9-1地内	
2	石巻駅北側ロータリー	石巻市鑄銭場9-1地内	
3	ホームック石巻店	石巻市南中里2丁目8-1	
4	ユーマート中里店	石巻市中里七丁目1-10	
5	高橋消化器内科・あいプラザ石巻	石巻市立町1丁目7-3	
6	七十七銀行新中里支店	石巻市南中里2丁目9-33	
7	仙台銀行中里支店	石巻市中里1丁目3-3	
8	ミヤコーバス石巻営業所	石巻市東中里1丁目1-1	
9	伊藤内科クリニック	石巻市中里2丁目12-1	
10	古山内科循環器科	石巻市元倉1丁目9-9-8	
11	(旧)二宮外科	石巻市住吉町1丁目1-5	
12	坂井おとな子ども歯科	石巻市中里3丁目1-11	名称変更
13	佐藤歯科医院	石巻市東中里2丁目3-3	
14	よしろう内科	石巻市住吉町1丁目8-46	
15	木村接骨院	石巻市中里4丁目11-11	
16	二宮外科クリニック	石巻市不動町1丁目7-3	
17	七十七銀行石巻支店	石巻市立町2丁目5-12	新設
18	みやぎ生協石巻大橋店	石巻市大橋1丁目8-2	地区内
19	石巻信用金庫開北支店	石巻市大橋3丁目1-18	地区内
20	いしのまき矢吹クリニック	石巻市大橋3丁目2-7	地区内
21	開北会館	石巻市開北3丁目1-27	地区内
22	水明町民会館	石巻市水明北1丁目9-22	地区内
23	セブンイレブン石巻水明町店	石巻市大橋1丁目2-14	地区内
24	かいほく歯科クリニック	石巻市開北1丁目2-41	地区内
25	石巻水明郵便局	石巻市大橋2丁目1-7	地区内 新設

水押・開北・大橋・水明地区乗合タクシー運行協議会協議事項について

令和6年11月28日（木）に行われました、水押・開北・大橋・水明地区乗合タクシー運行協議会において、下記のとおり協議決定したので御報告いたします。

記

【協議事項】

- (1) 「坂井内科胃腸科医院」停留所を「坂井おとなこども歯科」停留所に名称変更する。
- (2) 「ささき整形外科医院」停留所を廃止する。
- (3) 「いちご歯科クリニック」停留所を廃止する。
- (4) 「旧デンタルクリニックことうの」停留所を廃止する。
- (5) 「七十七銀行石巻支店」停留所を新設する。
- (6) 「石巻水明郵便局」停留所を新設する。

上記内容について、全委員から特に異議がなかったことから、協議決定とし、水押・開北・大橋・水明地区乗合タクシー運行協議会決定事項として公共交通活性化協議会へ付議することといたします。

令和7年1月30日

水押・開北・大橋・水明地区乗合タクシー運行協議会事務局